

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	尾花沢市 (`06212)
地域名 (地域内農業集落名)	玉野地区 (玉野原 東原、上原田、下原田、北郷 坂本、鶴巻田、母袋、粟生、下柳、寺町 銀山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域及び農林業センサスの農業集落名を記載しています。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1076 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	934 ha
② 田の面積	798 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	116 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	29 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	295 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載しています。

2:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積、⑤については、引き受ける意向のある農地面積を記載しています。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では、水稻を中心としてスイカやアスパラガス、そば、飼料作物等の作付けと、一部の農家で畜産(肥育・繁殖)を組み合わせた複合経営を行っている。

当地区においても、農業者の高齢化による離農と後継者不足により、耕作放棄地等の更なる増加が懸念されている。

今後、持続的に農地の活用を図りながら地域の活性化を図っていくためにも、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民を含めた地域全体で農地を活用していく仕組みを構築することが喫緊の課題となっている。

このため、今後、分散する担い手の農地の集約化を推進していく地域においては、地区で栽培可能な新たな作物やその栽培方法について検証を行っていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方

当地区では、農業の継続が困難な高齢農家が年々増加しているが、若い担い手が着実に育っている地域もある。

また、地区内においては、法人を設立して農業用機械を導入するとともに、集落内で農業用機械の共同利用化を図ることで、兼業農家の存続を支援する取り組みも行われており、今後、担い手への農地の集積を推進していく集落・地域においては、スマート農業も推進し、作業効率の良い農業を目指していく。

一方、若い担い手が少ない集落では、現状を出来るだけ維持しつつ、他の地区から担い手を確保するなどして、できるだけ多くの農地を守っていくことに取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<p>地域計画の実現に向けて、農地中間管理事業等を活用して、農用地について担い手への集積・集約化を促進し、農用地の効率的かつ総合的な利用の促進を図る(目標年次は、概ね令和9年度)。 平坦地域においては、ほ場整備事業によるほ場区画の大型化を図り効率的な生産を推進。中山間地域では、担い手への農用地の集積を推進し、遊休農地の解消に努める。</p>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	68.8 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<p>地域計画策定に係る地域の話し合いなどで合意形成を図りながら、担い手への農用地の集積を加速するとともに、面としてまとまった形での農用地の集約化を進めることにより、団地面積の増加を図る。</p>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組			
<p>農地中間管理機構を通じた農地の貸借により、担い手への農地の集積・集約化を進め、担い手や法人、新規就農者を中心に団地面積の拡大を図る。 農地の貸借については、貸したい意向のある農家の農地は、原則として隣接している農地を耕作している担い手や法人が引き受けていくこととするが、担い手等が少ない集落においては、地区外の担い手を確保し農地を守っていくこととする。 また、農用地の集積・集約化の方策として、例えば、丹生川沿いの圃場には水稲作付を集約し、スイカ等の畑作物は黒ぼく土壌の圃場に団地化するといった、作付けのエリア分けについても今後、検討を進めていく。</p>			
(2) 農地中間管理機構の活用方法			
<p>農地中間管理機構を積極的に活用し農地の集積を進めていくことを基本とするが、担い手が少ない集落においては、担い手等の意向を十分確認したうえで、段階的に農地の集積を進める。</p>			
(3) 基盤整備事業への取組			
<p>地区内は基盤整備済みの圃場も多い地区であるが、現時点の課題としては、これまで長い期間、転作として畑作物を作付けてきた圃場を水田に戻す場合に、ある程度の圃場整備が必要となるので、基盤整備事業を活用する方法も含めて取組方針を検討していく。</p>			
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組			
<p>他の地区の法人も当地区内で作付けしている状況にあるが、共同作業等の農地管理の面からも、できるだけ地区内の農地は、地区内の担い手(法人)で作付けしていくことを基本とする。このため、地区内の法人を増やしていくことが、地区内の農業を守っていくことにつながるため、今後も法人化の推進に取り組んでいく。 また、経営体の育成・確保の面からも、地区内の担い手や法人等と定期的な意見交換の場を持つことに努めていく。</p>			
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
<p>転作作物の「そば」を、効率的に生産コストを下げて生産するため、今後も転作組合や法人等を活用していく。</p>			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①花火による追い払いや電気柵の設置等により、ニホンザルや猪等による被害の軽減を図り、地域全体で鳥獣害対策に取り組む。
- ③作業の効率化対策として、スマート農業機械の導入の検討が必要。
- ⑦中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して、地区民で農地の保全・管理を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利」の属性を記載しています。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載しています。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	玉野東部営農組合	播種、収穫、乾燥調製	そば
2	上原田営農組合	播種、収穫、乾燥調製	そば
3	そば作り振興会	播種、収穫、乾燥調製	そば
4	農事組合法人魁	播種、収穫、乾燥調製	そば

6 目標地図(別添のとおり)